

## 会 議 録

審議会等の名称	平成30年第12回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年9月26日（水）14：00～
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	佐々木委員
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、津守学校教育課副参事、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）教育財産の所管換え等について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）平成30年9月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について</p> <p>（2）社会教育委員会議の協議内容について</p>
	<p>藤本教育長      ただいまから、平成30年第12回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>                    本日の会議録の署名は、佐々木委員さんと宮原委員さんをお願いいたします。</p> <p>                    本日は、議案1件、報告事項2件となっております。</p> <p>                    公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおり始めたいと思います。</p> <p>                    それでは、議案第1号の「教育財産の所管換え等について」、事務局から説明をお願いします。伊藤教育施設管理課長。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長      議案集①の1ページを御覧ください。教育財産の所管換え等についてでございます。</p> <p>                    これは、平成18年3月をもって廃校となりました旧柚野中学校の敷地の一部について、所管換え及び売却をいたすものでございます。</p> <p>                    所管換え等の面積は、4番に書いてありますように、6,481.41平米、理由は、県道の拡幅とその県道に交わる市道交差点をつけかえるもので、譲渡先は本市の都市整備部道路河川管理課、総務部管財課、そして山口県でございます。</p> <p>                    それでは、③の議案参考資料を御覧ください。</p> <p>                    最初のページが、地番ごとの面積と相手先等です。こちら3つの表が</p>

ございまして、一番上の表が、本市の都市整備部道路河川管理課で市道部分として渡すもの、それから総務部管財課へ道路以外の土地として渡すものでございます。真ん中の表が、山口県へ県道用地としての売却するものでございます。一番下の表が、山口県への寄附でございまして、これは昭和30年代に、市から県へ登記上移管すべきであったものを今回整理するものでございます。

県道と市道の状況と計画については、議案参考資料③の最後のページを御覧いただきたいと思っております。A4サイズの横に2枚航空写真があると思っております。右側のイメージ図2、こちらの赤線が新設の県道計画でございまして、黄色が市道の計画でございまして、こちらは幅員が狭く、見通しも悪い現況を改善すべく計画されております。

新設の県道にかかる建物につきましては、一昨年に解体しております。航空写真が古くて体育館の形が写っておりますけど、新設の県道にかかる体育館につきましては一昨年撤去・解体しております。

次に、左のイメージ図1でございまして、右の道路幅部分については、斜面を含んでおります。赤、青、黄色の線で囲まれた範囲が道路として必要になっております。

それから、イメージ図1の下のほうにピンクで囲まれた範囲がございしますが、これは道路には必要のない土地になってしまいます。こちらも含めまして、現在、市道部分も含めて教育財産となっておりますことから、この道路のつけかえを機に整理するものでございまして、赤線は県に売却、青線は県の土地でございしますが、もともと県道の一部となっており、登記手続のみが済んでいなかったということで、山口県への寄附するものでございまして、黄色の部分は市道部分でございまして、市道管理部局でございまして道路河川管理課の所管とし、そしてピンクで囲われた範囲、こちらは道路に関係のない、必要のない土地となりますので、管財課の所管といたすものでございまして。

それから、議案参考資料③の1枚目の裏、2枚目表裏は、先ほどの最後のページの区分けを地番ごとに示したものでございまして、3枚目の図面が県道市道の工事設計図面でございまして、竣工後はこちらのようになります。その裏が今回の位置図でございまして、県道と市道が交わっているところの県道を拡幅し、鋭角となっている市道を直角になるようにつけかえるものでございまして。

工事につきましては、今定例会で御承認いただきましたら、県との契約手続に入り、工事の着工をしたいと思います。工事完了は、平成32年度を予定いたしております。

以上で、説明を終わります。

藤本教育長

それでは、議案第1号につきまして、意見や御質問等はございませんでしょうか。山本委員。

	<p>山本委員 拡幅工事をしなければならなくなった経緯はありますか。例えば使用頻度が非常に高いとか、あるいは交通事故が多いとか。</p>
	<p>藤本教育長 伊藤教育施設管理課長。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長 こちらは、資料③の最終ページでもわかると思いますが、県道それから市道の交わるところが鋭角になっております。鋭角になって接続が斜めになっていると見通しが非常に悪いということで、県道を少し広げて、直角にしたほうが交差点として見通しがいいということがございまして、徳地町時代から、地元の方々の念願であったようでございます。正式には平成26年に地元から県道改良事業の要望が出ております。</p> <p>読み上げます。「中山間地域に住む私どもにとりましては、食料品の調達や医療機関への受診をはじめ、日常生活を営む上ではなくてはならない重要な幹線道路でございます。また、未改良となっている区間もあり、さらなる地域の安心安全のために早期改良がぜひとも必要でございます」という要望書が提出されているところでございます。</p>
	<p>竹内委員 あそこは、随分と急坂であったかと思いますが、多少はかわされるような格好になるのでしょうか。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長 今おっしゃるように、旧柚野中のグラウンドが県道よりかなり高い位置にございまして、旧柚野中に上がるにもかなりの坂でございます。それが少し緩和されるようになります。</p>
	<p>藤本教育長 ほかにございますか。宮原委員さん。</p>
	<p>宮原委員 資料③の最後の写真のイメージ図1を見ると、いろいろな所管が細切れに入り込んでいるので、何かあったときに地元の方が困られるというようなことはないのか、一般的に市とか県の道路の周辺はこのようにいろいろな所管がまじり合っているものなのかを教えてください。</p>
	<p>藤本教育長 伊藤教育施設管理課長。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長 確かにこのイメージ図1はかなり細切れになってございまして、実はここに青線、赤線というのがございまして、それらを定期的には整理しないものでございます。赤線というのは、もともと道路の役割を果たしておりますので、その赤線を生かしたまま県道、それから市道になるということになっております。所管につきましては、県道は県の所管、それから市道は市の所管にするということでお互いの管理もやりやすいようになっています。</p> <p>ピンク色のところにつきましては、既に道路の役割を果たさないということで、単なる市の所有地にするということでございます。今後、売却を含め、いろいろな用途が考えられるところでございます。管理につきましては市の道路部局と県の道路部局とが、交差点を含めて協議を続ける中で、当該用地に限らず、お互いの道路管理を行ってまいることとしております。</p>

	<p>宮原委員      ピンク色のところは、道路とは関係ないということでしたら、ピンク色から広がっているこう樹木があるような部分と同じ所管で位置づけられるということになりますか。</p>
	<p>藤本教育長      伊藤教育施設管理課長。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長      ピンク色の左側につきましては、既に民地になった山林でございます。ピンク色のところにつきましては、売却ということも考えられますけれども、市の所有地でございますので、草刈など安全管理をきちんとしつつ、今後も管理をしていきたいと考えております。</p>
	<p>宮原委員      ありがとうございました。</p>
	<p>藤本教育長      ほかにございましたらお願いいたします。それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>ほかに意見や質問等がないようでしたら、議案第1号につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認いたします。続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第1号の平成30年9月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について、事務局から説明をお願いいたします。藤本教育部長。</p>
	<p>藤本教育部長      それでは、議案の2ページ、報告第1号平成30年9月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について、御説明をいたします。</p> <p>資料④で御説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>1ページめくっていただきまして、一般質問通告一覧表により御説明を申し上げます。</p> <p>このたびの9月定例会は、25人中6人の議員から教育委員会に御質問がございました。具体的に申し上げます。1ページの3 其原議員のイ 教育行政について、猛暑対策、子供の負担軽減、通学路の安全について。同じく6 山見議員のウ 外国語の学習について。1枚めくっていただきまして2ページ、7 村上議員のオ 教育行政について、①教職員の負担軽減策について。3ページに移りまして、14 泉議員のア 部活動指導員について、①4月以降の採用の現状、②採用基準、③採用者に対する研修、④契約内容及び福利厚生、⑤将来的な展望について。同じく16 田中議員のイ 学校統廃合について。1枚めくっていただきまして、4ページの20 湊議員のウ 公立学校施設の安全安心について、①猛暑対策、②ブロック塀の改修についての質問がございました。</p> <p>それでは、一つずつ詳細に説明をさせていただきます。</p>

5 ページ、其原議員でございます。

まず、イ①a といたしまして、学校施設のエアコンについて、平成 31 年度に中学校、32 年度に小学校・幼稚園の整備という予定であるが、その順番について、また工期等のスケジュールの前倒しは可能か。b といたしまして、小中学校のミストシャワーの備えつけられたとのことだが、その状況について。②といたしまして、学校に通う児童・生徒の荷物が重過ぎて健康への影響が懸念されているということに対する見解を伺う。1 ページめくっていただきまして、6 ページ、③通学路におけるブロック塀の安全点検等について、取り組み状況とその対策について伺うとい御質問でございまして、私が答弁をさせていただいております。

7 ページでございます。最後の段落でございますが、中学校を先行して整備することにつきましては、中学校においては、授業時間が小学校より長く、夏休みにおいても、特に3年生は卒業が3月上旬になることから、授業時間を確保するための授業や習熟度テストを実施しております。また、吹奏楽部、美術部、パソコン部などの部活動、8月下旬には体育祭の準備等で教室を使用しております。ということから、中学校を先行して行い、32年度に小学校・幼稚園を整備いたすということで答弁をさせていただいております。

なお書きといたしまして、体育館について、質問はいただいておりますが、触れております。体育館につきましては、面積も広く、天井等も高くエアコン機器の整備費が多額になり、電気代も多額になりますことから、このたびは設置しないということで答弁をしております。

工期についてでございます。最後の段落でございますが、このエアコンの整備に当たっては、昨年度に調査を実施しております、その中で市内の企業の参画を容認するとの意見を踏まえまして、設計施工期間を2カ年といたしております。工事につきましては、授業の妨げにならないように、当該年度、来年でございますけれども、夏休みなどの長期休暇に工事を実施するということにいたしております。

また、手続等につきましては、今から契約をいたすわけでございますけれども、市議会の議決が必要になる案件でございます。そういったことから大変タイトなスケジュールであるということを御紹介申し上げております。ただ、教育委員会といたしましては、事業者が決定次第、スケジュールについては調整をいたしまして、なるべく早く整備できるように取り組んでまいりたいという答弁をさせていただいております。

次に、ミストシャワーについて、10 ページでございます。これまで、ことしの夏は御案内のとおり、例年より10日も早く梅雨が明けて猛暑日が続いたということから、2学期を迎えるに当たりましてどういった対策をしていこうかという中で、中段に書いておりますが、試験的に設置した学校から、生徒の評判もよく効果があったとの報告を受け、簡易

なものでございますけども、教育委員会で一括購入し、学校に配付いたしたという説明をさせていただいております。

次に、②子どもの負担軽減についてでございます。これは、新聞等でも、話題になっております。いわゆる置き勉といいますが、物を置いて帰るということでございます。この中で、子どもたちのランドセルに入っている荷物が多いということで腰痛等の健康への懸念がされているということでございます。こういったことから、現在でも、習字道具や絵具、社会科の資料、地図帳、その日の家庭学習に必要な物については置いて帰るようにしておりますし、小学低学年の生活科で使っておりますアサガオを育てる鉢については、保護者の皆さんにお持ち帰りいただいているという実態がございます。こういったこともございまして、先般、文部科学省から「登下校の際の携行品の工夫例」ということの通知がございました。これを各学校に周知いたしまして、各学校において取り組んでいただくというふうな指導をいたしておりますという答弁をさせていただいております。

12ページに参りまして、通学路の安全でございます。これは、御案内のとおり、6月19日の大阪北部地震に関しまして、文部科学省からブロック塀等の状況を把握し、点検するようという通知がございました。本市におきましては、すぐに対応いたしております。各園、各学校において教職員が保護者・地域と連携して危険と思われるブロック塀だけではなく、屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物等の把握に努めてきております。こうしたことから、児童生徒の安全確認、危険予測の向上につないでいくように各学校に通知いたしているところでございます。

また、見守りボランティアの担い手が不足しているという御質問がございました。確かに見守りボランティアの高齢化といえますが、担い手の不足があるということはよく承知しておりますので、各学校におけるコミュニティ・スクールの取り組みを推進する中で、地域と連携して見守りボランティアの取り組みを活性化するように働きかけてまいります。あわせて、最近よくございます「ながら見守り」、ジョギングをしながら、仕事をしながら、買い物をしながらといった日常生活の中で見守っていく「ながら見守り」や「こども110番の家」の活用などで、子どもたちの安全安心な環境を整えてまいりたいという答弁をさせていただいたところでございます。

続きまして、14ページ、山見議員でございます。

新学習指導要領の実施に当たりまして、小学校外国語学習の移行期間の取り組みに関する御質問でございまして、教育長に答弁をいただいております。15ページの中段以降、本市では先行して高学年、年間50時間、中学年、年間15時間の学習指導を実施しているとともに、

来年度以降は、これをさらにふやして1年前倒しする取り組みをいたしてまいるといふ説明をさせていただいております。

16ページに移りまして、ALTを2名増員いたしまして、小学校に8名配置しているという説明をいたしております。中段でございますけれども、教員の資質の向上という点から、10月から14校20名の教員が放送大学と連携し、ウェブサイトで配信された大学教授等の講義を受講することといたしております。

また、その他の取り組みといたしまして、夏季休業中には小学校教員を対象にALTによる「聞くこと」「話すこと」を中心とした研修を9日間実施していること、年明けには山口大学から講師をお招きして地域や他の教科を題材とした外国語の授業のあり方や「書くこと」の指導等の研修を予定していることを答弁いたしております。

17ページに移りまして、児童の外国語を学ぼうとする意欲を高めるため、楽しみながら英語に親しむ新規事業「小学生のための外国語ワークショップ～やまぐちEnglish Day～」を開催したところでございます。加えまして、学校に入る前の幼児期においても国際理解教育プログラムの構築に取り組んでいるところでございまして、昨年度は市内6園の幼稚園で山口大学の留学生と園児との交流を実施いたしておりますという答弁をさせていただいたところでございます。

19ページに移りまして、村上議員でございます。

教育行政についての教職員の負担軽減ということで、負担軽減に対してのこれまでの取り組み、今は三学期制でございますが、二学期制の導入についてどう考えるかというご質問でございました。

1枚めくっていただきまして、20ページでございます。

教職員の負担軽減についてでございます。具体的なものといたしましては、一番下の段落にございます。1つ目は、ICT機器や情報ネットワーク環境の活用、会議の簡素化などの業務の見直し・効率化を図っておりますこと。2つ目は、ICカードリーダーの活用による勤務時間の適正化や部活動休養日、ノー残業デー、夏季休業中における3日間における学校閉庁日の設定、長期休業中の時差出勤の試行など、勤務体制の改善について。3つ目といたしまして、外部人材としての教員業務アシスタントや地域連携アシスタント、部活動指導員の配置などの学校支援人材の活用に取り組んでおりますということを教育長が答弁しております。

次に、二学期制について、22ページでございます。二学期制を導入することについて、教員にゆとりが出て、あるいはスケジュールが管理できるといったメリットがあること。逆に、保護者との懇談が少なくなる、学期の途中で夏休み、冬休みが入ることによる連続した学習を実施することが難しくなる等のデメリットがあることについて申し上げなが

ら、最終的には、今後もしっかり研究してまいりたいという答弁をさせていただいたところでございます。

次に、24ページに移りまして、泉議員でございます。

先ほど申し上げました部活動指導員についての4月以降の採用状況、採用基準、そして採用をした方に対する研修の実施状況、報酬金額などの契約内容と福利厚生、また、今後発生し得る問題点や事業の方向性について5点の質問がございました。

これは私が答弁いたしております。25ページでございます。

まず、4月以降の採用状況についてでございます。バレーボール部1名、ソフトテニス部3名、野球部4名、バスケットボール部3名、剣道部1名の計12名を採用いたしております。

採用基準でございますが、これは25ページの下の方に記しております。20歳以上で部活動指導の経験と競技についての専門指導が行える者としており、学校長の推薦により適任であると判断した場合、教育委員会が任命いたしているところでございます。

次に、26ページに移りまして、採用者に対する研修でございます。研修内容について長々と書いておりますが、部活動が学校教育の一環であること、生徒の発達段階に応じた科学的な指導や安全の確保について、事故発生時の適切な対応について、体罰の禁止、生徒・保護者の信頼を損なうような行為が禁止されている等の服務について研修を行いますということと、直近の採用が9月1日でございますことから、11月半ばに研修を予定しておりますという答弁をいたしております。

次に、報酬や福利厚生についてでございますが、指導員の任期は、1年以内で再任を妨げない。部活動の指導時間は、1カ月当たり20時間以上、年間300時間以内。報酬は月額2万2,000円、通勤手当も距離によって算出をして支給をいたしております。また、使用自動車等の燃料費等につきまして、月額1万円以内を限度として支給しております。また、指導中における労働者災害保険に加入しておりますという答弁をさせていただいております。

次に、将来的な展望でございます。本年度は15名分の予算を確保しておりますが、現時点では12名ということで、人材確保についての課題がありますということをお願いしております。

こうしたことから、28ページでございますけれども、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」や県に登録している外部指導員等の活用により人材を求めていきたいという答弁をさせていただいているところでございます。

次に、29ページに移りまして、田中議員の学校統合についてでございます。

これにつきましては、小項目2つほどございまして、まず1点目とし



て、過小規模校の現状、どのぐらい過小規模校があるのかというお尋ね。次に、小規模校の統合など今後の学校の適正配置はどう考えるかという御質問でございます。これは、教育長が答弁をいたしております。

答弁の内容でございます。30ページの過小規模校の現状でございますが、中段に書いております。小学校における過小規模校は、徳地地域の4校、阿東地域の2校、名田島地域の1校で、合わせて7校でございます。

次に、学校の適正配置の方向性についてでございます。これにつきましては、過小規模校におけるデメリット、あるいはメリット、そういったことの説明をさせていただいております。デメリットといたしましては、30ページの下段以降から書いておりますけれども、保護者や子ども、教職員の負担が大きく、クラスがえができない。あるいはクラスがえができないことにより切磋琢磨等ができないということでございます。

これに対応することとして、小規模学校同士の交流機会、社会見学などの合同行事を実施しておりますという答弁をいたしております。

一方で、31ページの中段以降でございますけれども、子どもたち一人一人に応じたきめ細かい指導がやりやすい、学校行事においても子どもたちにさまざまな体験を積ませやすい、地域の協力が得やすく、地域と学校が連携しやすい点などの利点・長所があるという説明をさせていただいております。

33ページでございますが、いずれにいたしましても、学校の適正配置につきましては、保護者や地域の皆様の御意見をいただき、また御議論をいただく中で、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えておりますという答弁をさせていただいております。

次に、34ページに移りまして、湊議員からでございます。

公立学校施設の安心安全についてでございます。

まず、猛暑対策。エアコンの整備順と体育館への整備。小項目がもう1個ございまして、エアコンが整備されるまでの学校の暑さ対策。次にブロック塀の改修ということでございます。

これは、先ほどの其原議員さんとほぼ同じことございまして、36ページにその整備順について説明をさせていただいたところでございます。先ほどと同様で、中学校におきましては、授業時間が小学校より長く、また夏休みにおいても特に3年生は卒業が3月上旬になることから授業時間を確保、あるいは習熟度テストの実施、さらに部活動として吹奏楽部、美術部、パソコンの部活を、8月には体育祭の準備等で教室を使用することから、中学校を31年度、小学校・幼稚園を32年度に整備するという答弁をしております。

次に、37ページに移りまして、屋内運動場いわゆる体育館につきましては、先ほど申し上げましたように、出力の大きいエアコンを整備す

る必要がございまして、電気代などの維持管理経費も多額になることから設置をしないということで答弁をしております。

次に、エアコンを整備するまでの暑さ対策でございます。これにつきましては、37ページの中段以降に書いております。各学校におきまして、気温や暑さ指数などを十分配慮し、児童の健康状態を把握しながら柔軟な対応を行っているところでございます。例えば、水分補給につきましては、休憩時間だけではなく、授業中においても給水タイムを確保する。あるいは持参する飲料についても、保護者の意向に沿うように配慮をする。38ページに移りますと、始業式や終業式を行う際、屋内運動場で行う場合は、扇風機等の使用、あるいは短時間で実施し、教室で行う場合は、校内放送、電子黒板を活用するなど、各学校で工夫をしていること。また、エアコンを設置している特別教室がある場合は有効に活用すること。さらに、ミストシャワーを設置いたしましたことから、それを有効活用するなどの対応しておりますという答弁をしております。

また、教育委員会として、一斉に休校にしたかどうかという内容の質問がございましたことから、中段のなお書きに、山口市は、地理的な条件が違いますことから、臨時休校や午後の授業の取りやめについては、各学校長が判断する旨、答弁いたしております。

続きまして、ブロック塀の改修についてでございます。これは39ページでございます。ブロック塀につきましては、先ほども申し上げましたように、6月18日の大阪府北部を震源とする地震によりまして、6月19日から教育委員会においては緊急点検をいたしましたところでございます。この中で急ぐもの4校5カ所につきましては、現行の予算の範囲内で対応ができるということで、既にブロック塀の撤去・改修等を実施いたしましたところでございます。また、残りの部分につきましては、今回の9月定例会に補正予算として提案をいたしておりますことから、早期に工事を実施してまいる旨の説明をさせていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、一般質問に対する答弁でございます。

引き続きまして、40ページ、41ページでございます。

これは、9月19日月曜日に開催されました、教育民生委員会における概況報告でございます。

まず1点目は、全国学力・学習状況調査についてでございます。これは、先般御説明をさせていただいたところでございまして、平均正答率が全国平均・県平均以上で、おおむね良好であった旨、説明をさせていただいております。

また、結果の公表については、9月の下旬に、市のウェブサイトに掲載をする予定であるということの説明をさせていただいております。

もう1点が、猛暑への対応ということで、先ほどの一般質問でもお答

	<p>えをさせていただいておりますけども、記録的な暑さに見舞われましたことから、41ページに移りまして、水分補給や休憩時間を確保すること。終業式は涼しい時間帯で実施したり、電子黒板を活用したりすること。夏季休業中の部活動については、十分な水分補給を行うことや休憩時間の確保に加え、活動時間を午前中にする。また、7月の終わりにございました山口県中学校秋季体育大会予選でテニス競技において、3人の救急搬送がございましたことから、開催時間の変更などを申し入れたこと。そして2学期については、エアコンを設置している特別教室を効果的に使用すること。児童が持参する飲み物については、保護者の意向に沿うこと。また、ミストシャワー発生用具を配置したことについての説明をさせていただいたところでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、平成30年9月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況についての説明を終わらせていただきます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして、意見、御質問等はございませんか。山本委員。</p>
山本委員	<p>山見議員さんの御質問に対する答弁の中で、放送大学との連携がございましたが、14校20名の教員が大学教授等の講義を受講するとありますが、この14校20名というのはどのような先生ですか。校長から推薦を受けた方ですか。</p>
藤本教育長	<p>津守学校教育課副参事。</p>
津守学校教育課副参事	<p>市教委から学校へ希望調査をしております、スムーズな応募があったところでございます。足りない部分については、直接、声かけをさせていただいき選出いたしたところでございます。</p>
山本委員	<p>英語に興味がおありの先生ということですか。</p>
津守学校教育課副参事	<p>新学習指導要領の実施に向けた準備が必要なので、そういう意欲のある方が多いものと思われま。</p>
山本委員	<p>ありがとうございました。</p>
藤本教育長	<p>学校の推進リーダー的な存在ということですね。</p>
津守学校教育課副参事	<p>はい、そうです。</p>
山本委員	<p>それともう1件よろしいですか。</p> <p>泉議員さんの26ページですが、外部指導者の研修については、ことは11月半ばですけれども、これから先はどういったスケジュールになりますか。</p>
藤本教育長	<p>津守学校教育課副参事。</p>
津守学校教育課副参事	<p>詳細については、確定しておりません。今年度が初めてということで、人選に大分手間取りました。なかなか人数が集まらなかったこともあり</p>

	<p>まして、ことしは11月にやらざるを得ない状況になっておりますので、来年度の状況を見ながら適切な時期はいつなのかというのを考えて実施しようと考えております。</p>
山本委員	<p>できるだけ早く実施したいですね。ありがとうございました。</p>
藤本教育長	<p>どうもありがとうございました。 佐藤委員さん。</p>
佐藤委員	<p>部活の指導員研修についてですけど、ラグビーから始まっているいろいろなスポーツで、この前はスポ少の監督が子どもたちに手を上げたという動画が出回って、それでテレビ局がアンケートをとったら、手を上げることはしないけど、暴言を吐くことは仕方がないと思っているという指導者がかなりの割合を占めていました。スポーツ少年団等の指導経験がある方をということでしたが、スポ少ももちろんですけど、部活動となるとさらにそのあたりの感覚というか、親御さんの中でも強くなるためには暴言を吐くのは仕方がないとか、手を上げられるのは仕方がないという考えが、スポーツが強い学校ではいまだにあるのではないかと経験上思うのですが、そのあたりのところで、人格を傷つけるとか、暴言を吐くことも暴力なので体罰だというところの研修を徹底してもらえたらなと思っています。 以上です。</p>
藤本教育部長	<p>26ページに書いておりますとおり、設置要綱を定めております。生徒の人格を傷つける言動や態度等の禁止に関すること等も全て書いてある要綱を指導者に渡しております。現在、指導されていらっしゃる方は、教員の経験者、教員でそのスポーツを学校で教えていらっしゃる先生、退職後に戻られてやられている先生、そこの地区のスポーツ少年団を教えている先生、あるいはその地区の方で小さいころから指導されている先生といたしますか、指導員の方がおられますので、新たにいられた方とは違う面もあるかもしれませんが、その辺はしっかり研修していただきたいと考えております。</p>
佐藤委員	<p>ずっと地域でやられている方でも、そういうことに意識があるとはいき切れないところがあります。例えば「ばか」とか「下手くそ」とかそういうことを言うことが一つだし、「もう来るな」というようなことが、それが教育的指導なのだろうかと思うような言葉を罰として与えるということがそれは指導的にどうなのかと思うような発言を見聞きすることもあるとあって、この人格を傷つけるとか、言葉での暴力というものがどういふものなのかというところの共通認識が図れるといいと感じました。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございました。津守学校教育課副参事。</p>
津守学校教育課副参事	<p>今おっしゃられたとおりで、この外部指導者に限らず、現在の部活動指導職員にも不適切な言動は見られますので、その辺も含めて、認識を変えていかないと、我々の世代は特にそうだと思うのですけれども、昔</p>

	<p>こうだったから大丈夫という認識で指導していると誤解を生むし、今の子どもたちや保護者には通じないというところはあると思います。その認識を変えて、今の時代に合った指導の仕方、言葉のかけ方をしていく必要があるということは、教職員をはじめ、部活動の指導者支援の方にも伝えていきたいと思っております。</p>
藤本教育長	<p>あまりにも、勝利至上主義に走ると往々にしてそうなる傾向がありますので、今申したとおりでございます。 ほかにございますか。宮原委員さん。</p>
宮原委員	<p>11ページの子どもの負担軽減、荷物のことですがけれども、中学生の荷物も学校に置き勉をできるようにというふうに急になってきました。私の子どもが中学生のときも、本当に重たくて、学校にお願いしたことも御相談したこともありますけど、この度、文科省から通知があったということで、こういうふうに決まってよかったという思いがありますが、学校訪問の時には、校長先生が保護者の方の御意見を真剣に受けとめて学校の中で協議をされている学校もあれば、こんなこと言うてる保護者がいるというか、全然取り合わないというか、甘やかしているような意見も聞いたりします。私自身は、重過ぎると思っていたのですが、中学生は8キロから10キロの荷物を持っていますよね。これをどう変えていくのかというのが、今までの先生方の認識もそうだったのか、教育委員会としてというか学校としてどうだったのか、今回は国から通知があったのでうまくいったのですけれども、いままでずっと、いろいろな保護者の方から相談を受けていながら、変わらない部分があったので、みずから変えていきたいという意識が、そうだよねという感じで変えていけたらいいなという感想です。よかったなと思いつつ、実際の子どもたちの意見を聞く機会が全然なかったのですね。重い重いと言っていますし、野球部は、その道具だけで何キロ、部活動のために水筒2個とかいうとすごい量なので10キロを超えます。その厳しさを、子どもと親がしているのに、その声が届かなかったということもありますけれども、子どもの健康のためにという視点で軽減していこうということなので、子どもたちとも話し合いながら、学校でしっかりと取り組んでいただきたいなど。実際の子どもたちがどう大変な思いをしているかという声はなかなか引き上げられないというか、それを聞こうとしないというか、私自身もそうなのですが、そういう仕組みをつくらせていないなという反省も含めて、感想です。 よろしくをお願いします。</p>
津守学校教育課副参事	<p>先ほどの指導と一緒に、認識を変えていかないといけないと思っております。中学生になったら重たいのを持っていくのが鍛えられてよいという認識も持っておられる方もいらっしゃると思います。しかしながら、そういう時代ではございませんので、既に4月からは、家で勉強させるため</p>

	<p>に帰りの会で家庭学習の計画を立てさせて、それに必要な分だけ持って帰って、残りのものは置いて帰ってよいですよという取組をされている学校もございます。学校によってまちまちですけれども、認識は変わりつつあると感じております。</p> <p>ただ、学校は、置いて帰ったときに紛失することを心配されており、大切な物は持って帰りましょうという学校が多いと思います。</p> <p>もう一点として、学校としては勉強をさせたい、家庭学習をきちっとさせたいので、持って帰りなさいというところもあると思います。その辺のバランスの問題だと思いますので、今後、校長会等でも話をしながら調整していきたいと考えております。</p>
藤本教育長	佐藤委員。
佐藤委員	<p>それと同じで、私は、子どもたちの指導も必要だと思うのですが、自転車、例えば先ほどの中学校の水筒もですけど、自転車の前かごにたくさん荷物を入れていて、私の家の近くの中学校は、すごく道が細くて、車がすれ違おうとふらついてしまうような子どもたちもたくさんいて、そのあたりの指導というか、子どもたちの指導も必要だと思いますし、小学校も学期末に、アサガオの鉢や引き出しを持って帰らせていて、私はいつも危ないと思っています。自分の体よりも幅がある物を、子どもたちがランドセルに挟みながら、友達と歩いているのを見ると、角とかも危ないと思うので、引き出しは持って帰る必要があるのかどうか。本当に持ち帰る必要があるのか、また、学校で子どもたちに洗わせればいいのかなど、いろいろと考えながら、何を持って帰って何を置いて帰るのかというところを考えるのが大切だと感じました。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ある病院の先生に、最近小学生の肩こりが非常にふえていて湿布を取りにくる子どもたちが多く、親が子どもの肩をもんでいるということで、できたらタブレット一つになりませんかと言われたことがあります。それは難しいかもしれませんが、いろいろと考えてみますというお話しをしたことがございます。</p> <p>皆さん、よろしいですか。</p> <p>それでは、報告第2号の社会教育委員会議の協議内容について、事務局から説明をお願いいたします。井上社会教育課長。</p>
井上社会教育課長	<p>報告第2号社会教育委員会議の協議内容につきまして御報告いたします。</p> <p>議案集①、3ページ、4ページをお開きください。</p> <p>去る8月27日、この教育委員会内の第2会議室で社会教育委員15名のうち11名の委員が出席され、会議を開催いたしております。</p> <p>グループワークの協議内容につきましては、議案集①の4ページ、議案参考資料②の1ページから4ページを御覧ください。</p>

	<p>会議では、平成28年9月に答申されました「協働のまちづくりを推進するためのライフステージに応じた人材育成の方策について」の内容を具体的に施策にどのように反映させ、社会教育の現場である地域交流センターにどのように伝えるか。市民の皆さんが協働のまちづくりを押し進めるためには、何が大切かという視点での意見交換をグループワークやKJ法により御協議いただいております。</p> <p>これまで3回のワークショップを行いました。ワークショップで得られた共通認識をベースにいたしまして、本日の午前中に地域交流センター職員と社会教育委員との懇談会を実施いたしましたところでございます。社会教育の現場である地域交流センターの担当職員と情報・意見交換を行い、それぞれの現場の状況を踏まえながら、地域住民を巻き込んで社会教育を推進するために大切なことにつきまして、社会教育委員から直接センターの職員に伝えられたところでございます。</p> <p>本日の懇談会の報告につきましては、次回、この教育委員会での御報告とさせていただきます。今回の懇談会をもちまして、社会教育委員は、平成28年10月からの2年の任期を終了いたしましたところでございます。</p> <p>以上で、報告第2号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第2号につきまして、意見・御質問等はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>それでは、以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、10月26日金曜日、午後2時00分からの予定でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成30年9月26日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>